

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 島根県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

（１）自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組

目標を設定するに至った現状と課題

【目標】 地域で実践活動などに取り組んでいる高齢者の割合 50.0%（R8年度）
 通いの場への参加率（週1回以上） 8.0%（R8年度）
 自立支援・重度化防止のためのケース検討（地域ケア会議）を
 専門職の協力を得て取り組む市町村数 19市町村（R8年度）

【現状と課題】

- 高齢者が住み慣れた地域で健康で長生きできるよう、65歳以上の95.9%、75歳以上では83.6%を占める元気高齢者が、要介護状態になることを遅らせるために生活支援や介護予防、重度化防止の取組を進めていくことが必要。
- 介護度の重度化防止は、介護保険サービスに係る費用の増加を抑制、人材不足が顕著なサービス分野への移行防止等につながり、制度を持続させる観点からも重要。

取組の実施内容、実績

【KPIの状況】

地域で実践活動などに取り組んでいる高齢者の割合 45.0%（R6年度）
 通いの場への参加率（週1回以上） 3.7%（R5年度）
 自立支援・重度化防止のためのケース検討（地域ケア会議）を
 専門職の協力を得て取り組む市町村数 14市町村（R6年度）

【取組内容】

- 介護予防の推進
 - 島根県介護予防評価・支援委員会において、各市町村の現状や課題、取組状況を共有。
 - 市町村及び関係団体を対象として、介護予防（ハイリスクアプローチ）に係る先進地視察・研修を実施。また、地域ケア会議について、市町村同士の見学会を実施。
 - しまねリハビリテーションネットワークによる研修や会議等の開催により、二次医療圏単位でのリハビリテーション専門職等との連携体制を構築。
 - 食べる機能の向上支援として、歯科医師会や栄養士会との連携により、各種の研修会や普及啓発活動を実施。
- 健康づくりとの連携
 - 健康づくり部局、保健事業と介護予防の一体的実施事業（保険局）と連携し情報共有、市町村担当者向けの研修会や会議に参画。
- 高齢者の積極的な社会参加
 - 「生涯現役証」の発行や100歳以上の元気な長寿者への知事表彰により、高齢者の社会参加活動推進のための取組を引き続き実施。

自己評価

- 通いの場の参加者数・箇所数は増加傾向。引き続き、活動維持及び健康づくりの充実を両立するための支援が必要。
- 運営ボランティアの高齢化による担い手不足、マンパワー不足等への課題感がある。また、男性の参加率が低調な箇所もあり、更なる働きかけが必要。
- 通いの場の様々な評価の取組はされているが、事業全体の評価手法や評価の活用方法については課題があることから、データの提供や活用手法の紹介などの支援、また実態に即した事業の見直しが必要。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- 通いの場の参加者数・箇所数は増加傾向。引き続き、活動維持及び健康づくりの充実を両立するための支援が必要。
- 通いの場への医療専門職やリハビリ専門職の派遣等、フレイル予防の普及啓発に向けて市町村ごとに工夫して取り組んでいる。
- 運営ボランティアの高齢化による担い手不足やマンパワー不足、男性の参加率が低調であるなど参加者の固定化等の課題もある。
- 参加者の基本チェックリストによる評価や事業全体の評価、また、評価の活用方法については、必ずしも十分でない様子がうかがえることから、介護予防事業の体系全体を俯瞰した検討の場が必要。
- 機能低下により通いの場への参加が難しくなった方などのハイリスク者を対象とした短期集中サービス・活動Cの今後の実施に向け、研修会への参加や、関係者を交えての検討が必要。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- いずれのKPIも目標に向けて数値は改善傾向にある。
- 引き続き既存の会議体等において通いの場の拡充や多職種連携の方策、通いの場の開催手法を検討していくとともに、取組の効果的な評価の手法を横展開するなどの支援を行っていく。

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 島根県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

(2) 介護給付等に要する費用の適正化に関する取組

目標を設定するに至った現状と課題

【目標】

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に対するケアプラン点検の実施率
100.0%（R8年度）
介護給付適正化主要3事業を全て実施している保険者数 11保険者（R8年度）

【現状と課題】

- 介護保険制度への信頼性の向上や制度の持続可能性を高めるためには、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するように促すことが重要。
- 多くの保険者において主要事業への取組はなされているが、人的体制やノウハウの不足から、必ずしも十分な取組となっていない実態がある。

取組の実施内容、実績

【KPIの状況】

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に対するケアプラン点検の実施率
51.6%（R6年度）
介護給付適正化主要3事業を全て実施している保険者数 11保険者（R6年度）

【取組内容】

- 島根県国民健康保険団体連合会と協働で、介護給付適正化に係る保険者向け研修会を開催。
- 島根県介護支援専門員協会及び保険者を対象とし、ケアプラン点検の基礎的なポイントを習得することを目的とした研修会を実施。また、一部圏域において、地区協会と保険者との連携強化に向けた意見交換会を開催。

自己評価

- 研修会や意見交換会の開催により、保険者及び介護支援専門員協会の資質向上、体制強化に繋がったほか、これまでケアプラン点検を実施していなかった一部の保険者がR8年度から点検を実施する契機となった。
- 第10期計画から「有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に係るケアプラン点検の実施率」をKPIに掲げているが、現状では51.6%に留まっており、引き続き取組を進める必要がある。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ケアプラン点検については、令和６年度時点においてほぼ全ての保険者で実施されており、未実施の保険者についても令和７年度中に実施予定。
- 保険者独自で事業所を対象とした給付適正化研修を開催している事例や、各地区の介護支援専門員協会と連携し、ケアプラン点検に専門的な意見を取り入れる取組を積極的に行っている事例も見られる。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

介護給付適正化事業は、各保険者でその必要性の認識が深まっており、今後は内容の充実に視点をおき、島根県介護支援専門員協会や島根県国民健康保険団体連合会と連携しながら、より実効性のある保険者支援を実施する。